

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

# 保証マンスリー

# 4

2021  
VOL.42  
No.4

April

## ▶ 今月のお知らせ

令和3年度「東京都中小企業制度融資」  
改正の主なポイント

令和3年度に創設した保証制度について  
保証申込関係書式等の改定について

## ▶ 事業実績

## ▶ インフォメーション

当協会が行う事業承継支援について





# 令和3年度「東京都中小企業制度融資」 改正の主なポイント

4月1日から令和3年度東京都中小企業制度融資の取扱いを開始しています。今号では、新設された制度、令和2年度からの変更点などについて、主なポイントをご紹介します。業務の参考としてご活用ください。



## 【新設】

### 1 「伴走全国」(略称:伴走全国)(国の全国統一保証制度)

協会制度「伴走支援型特別保証制度」(略称:伴走特別)(次ページ参照)に準拠した制度です。

融資限度額	4,000万円
融資期間	10年以内(据置期間5年以内を含む)
信用保証料補助	全事業者に対し、事業者の当初負担が0.2%になるよう国が補助

#### [留意点]

- 協会が金融機関から提出を受けるフォローアップ報告について、経済産業省のほか東京都への提供等について同意をいただく必要があるため、制度融資要項で定める所定の「情報提供等に関する同意書」を別途ご提出いただきます。

### 2 「伴走対応」(略称:伴走対応)

上記1の都制度(伴走全国)及び協会制度(伴走特別)(以下「伴走全国等」とします。)の限度額4,000万円を超える資金需要に対応する位置づけとなる制度です。

融資限度額	2億4,000万円(組合4億4,000万円)
融資期間	10年以内(据置期間5年以内を含む)
信用保証料補助	4,000万円以下の部分 → 全事業者4分の3 4,000万円超の部分 → 危機関連保証は全事業者2分の1 危機関連保証以外は小規模企業のみ2分の1

1口での利用は出来ません。口数分割が必要です。

#### [留意点]

- 協会が金融機関から提出を受けるフォローアップ報告について、経済産業省のほか東京都への提供等について同意をいただく必要があるため、制度融資要項で定める所定の「情報提供等に関する同意書」を別途ご提出いただきます。
- 申込時点で「伴走全国等」の残高がある(本件と同時に融資実行をする場合を含む。)ことが必要です。
- 「伴走全国等」を借り換えることはできません。
- 経営者保証免除対応は適用できません。

### 3 「DX・イノベ・産業育成支援」(略称:DX)の新設

従前の「イノベーション創出支援」(略称:イノベ)と「成長産業育成支援」(略称:成長産業)が統合され、「DX・イノベ・産業育成支援」(略称:DX)が新設されました。併せて、DX(デジタルトランスフォーメーション)にかかる融資対象が追加されました。

## 【一部変更等】

### 1 「補助金・助成金つなぎ」(略称:助成つなぎ)の拡充

補助金・助成金の対象となる事業に、公益財団法人東京都中小企業振興公社、地方独立行政法人東京都立

産業技術研究センター、公益財団法人東京観光財団、公益財団法人東京しごと財団及び中小企業庁所管の事業が追加されました。

## 2 「改善サポート」(略称:改善サポート)の拡充

「改善サポート」(略称:改善サポート)が拡充され、「改善サポート」(略称:都改サポ感染)となりました。協会制度「事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度」(略称:改善サポ感染)に準拠した拡充で、融資利率に上限が設けられている以外は、協会制度と同一の内容となります。

信用保証料については、全事業者に対し事業者の当初負担が0.2%になるよう国が補助します。

### 【その他】

- ・「危機対応」(略称:危機対応)の信用保証料補助は、令和3年4月1日協会申込受付分から全事業者2分の1に変更されました。
- ・「小口」(略称:小口)の名称が、「小口 フリーランス」(略称:小口)に変更されました。

# 令和3年度に創設した保証制度について



## 1 伴走支援型特別保証制度のご案内

令和3年4月から、全国統一制度として信用保証料の一部を国が補助する「伴走支援型特別保証制度」(略称:伴走特別)の取扱いを開始しました。東京都の制度融資では同制度に対応した新型コロナウイルス感染症対応融資の「伴走全国」(略称:伴走全国)の制度をご利用いただけます。

### 【伴走支援型特別保証制度のポイント】

- ①国が信用保証料の一部補助を行うことで、中小企業者の当初負担は0.2%となります。
- ②セーフティネット保証4号、5号(売上高減少率15%以上に限る)又は危機関連保証の認定が必要です。
- ③中小企業者は、最低3事業年度分の経営行動計画書の作成が必要です。
- ④一定の要件を満たす場合、経営者保証を免除することが可能です。
- ⑤金融機関は5事業年度にわたりフォローアップの実施が必要です。また、中小企業者の計画の実行状況等について年1回保証協会への電子データでの報告<sup>\*</sup>が必要となります。  
※保証協会を経由して経済産業省にも送付されます。
- ⑤取扱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日(保証協会申込受付分)です。

## 2 事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度のご案内

令和3年4月から、全国統一制度として信用保証料の一部を国が補助する「事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度」(略称:改善サポ感染)の取扱いを開始しました。東京都の制度融資では同制度に対応した経営安定融資の「改善サポート」(略称:都改サポ感染)の制度をご利用いただけます。

### 【事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度のポイント】

- ①既存の事業再生計画実施関連保証制度(略称:改善サポート)(以下「既存制度」という。)を一部拡充した制度で、申込人資格要件、融資限度額、対象資金等は既存制度と同様ですが、主に以下の②～⑤が既存制度とは異なります。
- ②国が信用保証料の一部補助を行うことで、中小企業者の当初負担は0.2%となります。
- ③危機指定期間内に保証申込受付し、かつ貸付実行されたセーフティネット保証5号の既往借入金を残高の範囲内の金額で借り換える場合も責任共有制度の対象外となります。
- ④据置期間は5年以内となります。(既存制度は1年)
- ⑤一定の要件を満たす場合、経営者保証を免除することが可能です。
- ⑥取扱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日(保証協会申込受付分)です。

ご注意ください!

# 保証申込関係書式等の改定について

今月より信用保証委託申込書等の押印レス化、個人情報の取扱いに関する同意の包括化など融資実行までのリードタイムを短縮するため、保証申込関係書式の一部改定を行います。主な改定の概要について記載します。2021.4改定の書式においては、冊子の基本色を藤色としました。



## 1 信用保証依頼書、信用保証委託申込書の押印廃止等

- ① 金融機関の押印を廃止するとともに、申込人等が信用保証委託申込書の内容を理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていることを確認した旨を金融機関担当者が記載する【確認状況記載欄】を新たに設けました。
- ② 金融機関による内容確認(上記①信用保証依頼書の【確認状況記載欄】への記載)を前提として、申込人の押印を廃止しました。

印不要です

信用保証依頼書

## 2 信用保証委託契約書の契約文言改定

信用保証委託契約成立日を保証承諾日から借入日等に変更しました。また、4月以降、信用保証書に信用保証委託契約成立時に金融機関との保証契約が成立することを明示しています。

印不要です

信用保証委託申込書

## 3 個人情報の取扱いに関する同意書の改定

個人情報の取扱いに関する同意書(以下「同意書」という。)について、一保証一同意書の個別同意から初回<sup>\*</sup>の提出限りとする包括同意とし同意書の文言を変更します。

<sup>\*</sup>既に当協会のご利用のあるお客様につきましても、本改定後、初めてお申込みいただく際には、提出が必要となります。

信用保証委託契約書



〈業務概況〉

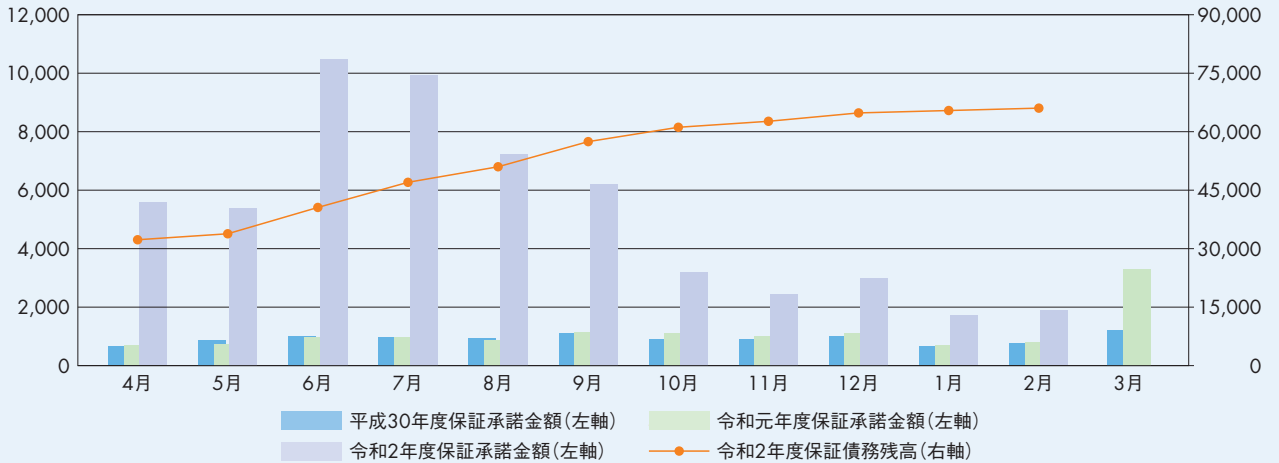
当月中

当年度累計 (金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	12,404	253,827	178.9	253.2	288,580	6,776,778	349.5	580.1
保証承諾	10,708	186,675	178.8	235.1	269,493	5,695,042	355.5	569.0
保証債務残高	458,721	6,614,733	139.6	234.0	—	—	—	—
代位弁済	178	2,473	43.2	65.5	3,094	32,700	66.8	72.3
回収	—	531	—	58.2	—	8,747	—	90.0

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

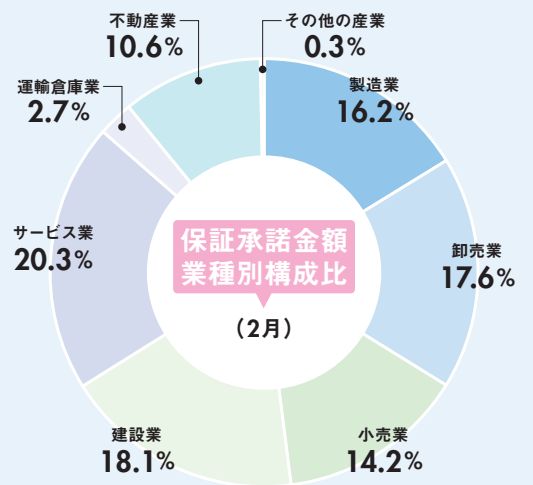
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

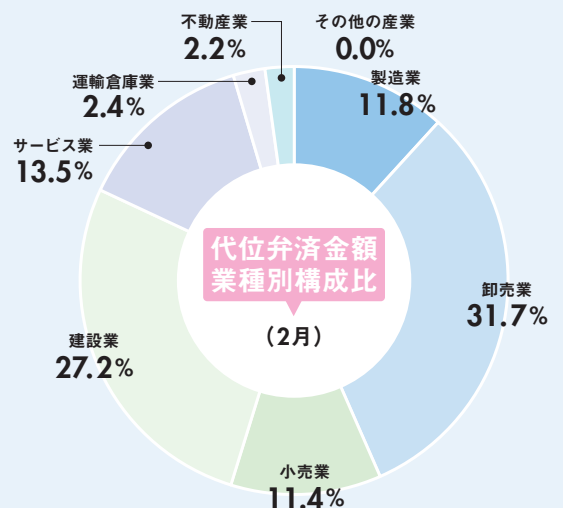
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
製造業	1,563	30,295	150.1	201.6	42,379	1,007,309	324.2	534.1
卸売業	1,511	32,834	150.3	189.5	43,342	1,170,022	331.8	533.3
小売業	1,843	26,461	213.1	307.3	47,723	775,717	406.0	673.5
建設業	1,943	33,814	171.5	249.1	41,436	852,811	309.4	511.8
サービス業	2,439	37,969	184.6	242.4	67,366	1,278,945	401.0	638.9
運輸倉庫業	295	4,967	223.5	228.4	6,690	156,808	391.9	636.6
不動産業	1,074	19,837	225.2	289.8	19,810	439,329	343.3	523.7
その他の産業	40	500	250.0	292.2	747	14,099	302.4	582.1
合計	10,708	186,675	178.8	235.1	269,493	5,695,042	355.5	569.0



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
製造業	22	291	37.3	52.8	524	5,916	73.5	68.3
卸売業	39	783	35.8	61.1	772	10,184	63.4	71.3
小売業	36	281	41.4	47.9	658	6,026	71.8	85.5
建設業	36	672	59.0	149.8	375	3,889	64.9	70.5
サービス業	35	333	42.7	39.7	563	4,915	56.3	62.1
運輸倉庫業	6	60	200.0	225.6	53	420	73.6	64.4
不動産業	4	54	40.0	123.2	136	1,242	107.9	117.0
その他の産業	0	0	0.0	0.0	13	108	162.5	142.1
合計	178	2,473	43.2	65.5	3,094	32,700	66.8	72.3



※表中の%は単位未満を四捨五入しているため、合計は100%になりません。

〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	1,134	37,033	131.4	184.4	46,561	1,521,220	412.8	560.8
地方銀行	702	18,938	190.8	272.7	22,593	726,179	520.2	908.6
第二地方銀行	376	10,225	202.2	287.5	8,771	268,904	335.5	580.8
信用金庫	7,860	112,766	186.2	249.4	177,746	2,978,228	335.7	537.3
信用組合	620	7,446	190.2	241.9	13,404	190,290	306.5	429.6
その他	16	267	61.5	51.1	418	10,221	167.9	210.4
合計	10,708	186,675	178.8	235.1	269,493	5,695,042	355.5	569.0

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	28	474	29.2	44.2	804	10,769	63.5	65.5
	19	432	111.8	160.2	249	3,372	76.6	82.2
	9	97	75.0	86.7	153	1,815	86.4	84.2
	109	1,214	43.3	58.1	1,676	14,639	65.1	71.9
	10	226	34.5	138.2	167	1,568	65.0	88.2
	3	30	50.0	42.6	45	536	150.0	148.8
	178	2,473	43.2	65.5	3,094	32,700	66.8	72.3

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	571	15,143	194.2	248.7	14,342	425,116	374.9	577.4
中央区	580	13,913	209.4	278.7	14,989	398,919	433.8	629.7
港区	613	16,124	195.2	263.5	18,783	441,769	475.0	575.5
新宿区	448	10,626	175.0	194.9	13,533	360,370	409.3	609.7
文京区	198	3,867	175.2	235.5	6,049	141,510	401.7	640.6
台東区	437	6,458	154.4	177.7	13,844	311,665	319.5	595.2
墨田区	334	5,210	169.5	197.6	8,142	151,862	314.8	505.4
江東区	368	6,036	247.0	337.3	8,381	164,640	375.8	576.4
品川区	279	4,490	132.2	211.6	7,265	153,699	285.5	533.6
目黒区	186	3,410	151.2	247.4	5,291	105,867	359.9	587.1
大田区	451	7,363	150.8	205.6	9,710	209,697	262.9	454.1
世田谷区	420	7,018	161.5	229.8	11,931	202,784	373.7	539.5
渋谷区	525	13,128	157.7	206.8	16,338	449,142	414.2	610.9
中野区	122	2,523	122.0	167.4	4,064	89,652	332.3	562.6
杉並区	196	3,304	162.0	196.1	4,985	103,571	318.9	502.7
豊島区	288	4,834	156.5	220.1	7,956	176,941	350.6	613.9
北区	200	3,082	188.7	331.3	4,799	87,008	356.5	675.0
荒川区	308	3,240	265.5	342.0	4,769	83,493	320.9	552.2
板橋区	336	4,759	216.8	273.0	7,441	145,221	370.9	602.1
練馬区	348	4,708	187.1	277.8	7,960	126,991	336.3	537.7
足立区	480	6,376	166.7	233.9	12,854	205,927	362.8	568.4
葛飾区	458	6,433	261.7	316.4	7,977	131,881	332.4	491.3
江戸川区	540	7,516	192.9	281.0	12,794	206,313	335.3	521.1
市町村・島嶼	2,022	27,113	172.8	218.3	45,296	821,004	329.6	558.0
合計	10,708	186,675	178.8	235.1	269,493	5,695,042	355.5	569.0

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	10	168	41.7	51.6	167	1,772	53.4	60.3
	8	191	34.8	53.8	205	2,962	67.4	88.1
	15	261	57.7	113.7	220	2,587	71.0	83.8
	21	284	175.0	222.7	228	2,714	89.1	108.1
	2	9	33.3	20.0	47	563	58.0	72.1
	3	41	6.3	12.8	140	1,435	49.3	56.7
	5	52	38.5	65.9	69	834	42.3	45.0
	12	304	120.0	444.7	129	1,351	86.0	89.6
	4	33	50.0	104.5	100	786	58.1	39.8
	2	3	16.7	2.5	42	425	63.6	92.8
	5	41	26.3	14.4	143	1,364	67.1	60.0
	4	17	36.4	20.2	96	844	62.7	47.3
	21	412	70.0	126.4	284	4,196	81.4	96.1
	4	63	40.0	66.6	53	345	53.0	34.9
	5	125	41.7	262.2	65	687	61.3	81.7
	7	28	58.3	38.5	98	1,115	72.6	83.4
	3	40	100.0	259.3	54	571	91.5	136.5
	0	0	0.0	0.0	70	608	93.3	96.8
	6	56	60.0	115.0	67	513	66.3	53.8
	8	77	80.0	77.3	89	691	76.7	67.6
	5	30	20.0	11.1	107	903	60.1	60.9
	6	94	42.9	91.5	65	460	52.8	42.4
	4	21	30.8	19.0	116	1,255	63.4	70.7
	18	123	36.0	26.4	440	3,718	68.6	70.7
	178	2,473	43.2	65.5	3,094	32,700	66.8	72.3



# 保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

## 八重洲支店

担当地域：  
千代田区・中央区・港区・島しょ  
〒104-8470  
中央区八重洲2-6-17  
東京信用保証協会  
本店2階  
TEL 03 (3272) 3151  
FAX 03 (3272) 3155

## 新宿支店

担当地域：  
新宿区・中野区・杉並区  
〒160-0023  
新宿区西新宿6-3-1  
新宿アイランド・ウィング  
ビル3階  
TEL 03 (3344) 2251  
FAX 03 (3344) 2390

## 上野支店

担当地域：  
台東区・文京区・北区  
〒111-0041  
台東区元浅草2-6-7  
マタイビル5階  
TEL 03 (3847) 3171  
FAX 03 (3847) 3191

## 池袋支店

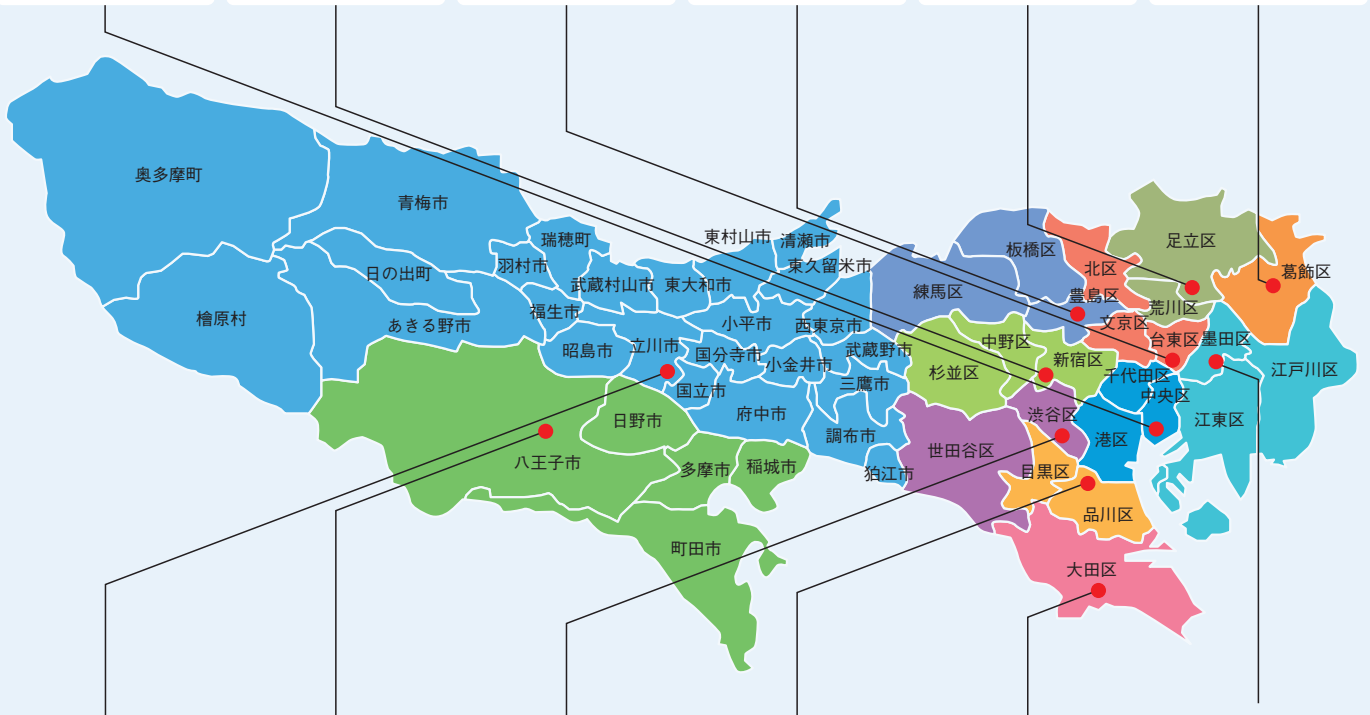
担当地域：  
豊島区・板橋区・練馬区  
〒170-0013  
豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル8階  
TEL 03 (3987) 5445  
FAX 03 (3987) 7523

## 千住支店

担当地域：  
足立区・荒川区  
〒120-0036  
足立区千住仲町40-10  
住友生命北千住ビル2階  
TEL 03 (3888) 7231  
FAX 03 (3888) 7293

## 葛飾支店

担当地域：  
葛飾区  
〒125-0062  
葛飾区青戸7-2-5  
東京都城東地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5680) 0801  
FAX 03 (5680) 0807



## 立川支店

担当地域：  
八王子支店担当地域  
以外の多摩地区  
〒190-0012  
立川市曙町2-37-7  
コアシティ立川ビル5階  
TEL 042 (525) 6621  
FAX 042 (525) 8712

## 八王子支店

担当地域：  
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市  
〒192-0046  
八王子市明神町3-20-6  
八王子ファーストスクエア  
ビル3階  
TEL 042 (646) 2511  
FAX 042 (646) 1970

## 渋谷支店

担当地域：  
渋谷区・世田谷区  
〒150-0002  
渋谷区渋谷3-28-13  
渋谷新南口ビル5階  
TEL 03 (5468) 0135  
FAX 03 (5468) 1037

## 五反田支店

担当地域：  
品川区・目黒区  
〒141-0022  
品川区東五反田2-10-2  
東五反田スクエアビル4階  
TEL 03 (5447) 8250  
FAX 03 (3443) 1130

## 大田支店

担当地域：  
大田区  
〒144-0035  
大田区南蒲田1-20-20  
東京都城南地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5710) 3610  
FAX 03 (5710) 3091

## 錦糸町支店

担当地域：  
墨田区・江東区・江戸川区  
〒130-0013  
墨田区錦糸1-2-1  
アルカセントラルビル4階  
TEL 03 (5608) 2011  
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

### 事業承継について

・事業承継について相談したい  
事業承継サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3004

### 海外展開について

・海外展開について相談したい  
海外展開サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3009

### 社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続  
について知りたい  
経営支援課 (本店3階)  
TEL 03 (3272) 3084

### 信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金  
手続、返戻等について知りたい  
経理課 (本店7階)  
TEL 03 (3272) 3003

### 条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更  
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

### 創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談  
をしたい

#### 各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内  
に「創業アシストプラザ」を設置  
しています。

### 貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について  
知りたい  
・償還・完済報告について知り  
たい

信用保険課 (本店5階)  
TEL 03 (3272) 2274

### 延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り  
たい

管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

### 代位弁済について

・債権保全に関することなど、  
事前協議をしたい  
・代位弁済請求の手続について  
知りたい  
・債権書類の引渡し等について  
知りたい

代位弁済課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2272

#### 各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い  
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など  
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

# 当協会が行う 事業承継支援について



当協会では、本店に事業承継サポートデスクを設置し、  
事業承継でお悩みの皆さまから様々なご相談をお受けしています。

## [ ご相談例 ]

- ① 日々の経営で精いっぱい。誰に相談したら良いのだろうか。
- ② 事業承継って何。何から始めたらよいか分からない。
- ③ 後継者はいないが、何とかして既存の事業を残すことは出来ないものだろうか。
- ④ 事業承継にはどれくらいお金がかかるのだろう。事業承継をするのに資金を借入することは出来るのだろうか。

## [ ご支援内容 ]



- 1 事業承継サポートデスクの職員による相談支援
- 2 専門家派遣事業による支援
- 3 関係支援機関との連携による支援
- 4 事業承継に関する保証制度による資金調達支援

### 経営サポート会議<sup>※</sup>を利用した取引金融機関との意見交換

※経営サポート会議とは…

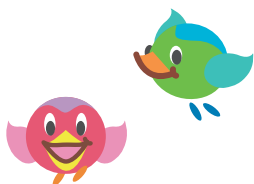
取引金融機関と一堂に会し計画などの意見交換や情報共有を行う場です。策定した計画等を取引金融機関にまとめて説明し、意見交換を行えます。各金融機関への連絡や参加への呼びかけ等の事務局は、当協会が行います。かかる費用は原則無料となります。



事業承継支援リーフレットは  
こちらから



事業承継支援リーフレット



## ご相談・ご連絡先

東京信用保証協会事業承継サポートデスク  
TEL: 03-3272-3004 (専用ダイヤル) FAX: 03-3272-1970



## 金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンズリー」を発刊しています。  
本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。  
お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。